重要

高等学校在学時に日本学生支援機構の「採用候補者決定通知」を交付された方へ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「日本学生支援機構〈予約〉奨学生進学手続説明会」を下記のとおり学科別に実施することにいたしました。ご確認の上、ご自身の学科の開催日に参加してください。本説明会は、学生以外の参加はできません。

なお、今後の情勢により予定が更に変更になる可能性があります。その際は、別途お知らせいたします。

記

開催日/時間	9:30~11:00	13:30~15:00	集合場所
4月6日(月)		経済学科	- 411 教室
4月7日(火)	経営学科	商学科/公共学科	

【持ってくるもの】②~④の書類を忘れた方は説明会に参加できません。

- ① (全員)黒ボールペン及びマーカー等の筆記用具
- ② (全員)採用候補者決定通知
- ③ (該当する方)交付書類コードBまたはEの方※
 - •「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
 - •「公庫発行の融資できない旨を記載した通知文コピー」
- ④ (該当する方)交付書類コード D、E、F、G の方で自宅外通学の方
 - アパートやマンションの賃貸借契約書のコピー等自宅外通学であることを証明する書類
- ※体調不良等で指定日に参加できない場合は、別の学科の開催日に参加してください。 その際の大学への連絡は不要です。

「異動後の住民票原本」は用 意していただく必要はありま せん。

以上



※コードがBまたはEの方

※国の教育ローンの申込:「必要」となっている方です

入学時特別増額貸与奨学金を

- ·借りない⇒進学届提出時に辞退を選択します
- ・借りる ⇒日本政策金融公庫へ「国の教育ローン」 を申込んでおいてください

審査の結果、教育ローンの融資を断られた場合のみ入学時特別増額貸与奨学金を貸与できます。 (融資の申込みをしていない、または融資が承認された場合は申込資格がありません)

- ①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」 (①は該当者のみ選考結果に同封されています)
- ②「公庫発行の融資できない旨を記載した通知文コピー」

以上2点の書類を準備しておいてください